

平成28年 9 月 6 日

保護者 様

安城市立安城北中学校長

稲 留 雄 一

台風13号の接近に伴う日程等の変更について(お知らせ)

白露の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校の教育活動に多大なご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、見出しのことについて、下記の通り、日程等の調整・変更を行います。ご理解とご協力をいただけますよう、よろしく申し上げます。

記

- 1 該当する日 平成28年 9 月 8 日(木)
- 2 授業予定
 - ・木の1～4校時、火の5・6校時の授業
 - ・3・4校時は、体育大会全校練習
できなければ、時間割通り木の3・4校時の授業
- 3 給食 台風接近のため、給食は行いません。
よって、「朝部活なし・弁当持参」とします。
- 4 その他 暴風警報が発表された場合の登下校については、4月当初にお配りした「暴風警報および特別警報が発表された場合の生徒の登下校について」を参照してください。
 - ・生徒の登校する以前に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報が発表されている場合
 - 1) 始業時刻(8時15分)の2時間前(午前6時15分)までに安城市の警報が解除された場合、平常通り授業を行います。
 - 2) 始業時刻(8時15分)の2時間前から午前11時までに安城市の警報が解除された場合、解除後2時間を経て授業を始めます。
 - 3) 午前11時以降、警報が継続されている場合は、授業は行いません。
 - ・上記1)2)の場合においても、道路の冠水、河川の増水等の危険が残る場合があります。登校が危険なときは、登校を見合わせ、その旨を必ず学校へ連絡してください。この場合は遅刻・欠席扱いとはしません。
 - ・生徒の登校後に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報が発表された場合
 - 1) 気象および通学路の状況等を判断して生徒が安全に帰宅できると判断したときは授業を中止し速やかに下校させます。
 - 2) 通学路が危険と認められる場合等、帰宅が困難と判断される場合は、保護者引き渡しによって下校させることとなります。その際は、家庭への連絡を密にし、お迎えがあるまでは学校で保護・待機させます。

(問い合わせ等 安城北中学校 教頭 75-3525)